

産業振興戦略プラン

【平成 25～34 年度】

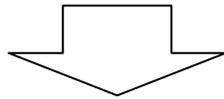
八 王 子 市

基本施策1 地域経済を支える産業の振興
施策1 産業振興の体制強化

戦略 1：産業振興にかかわる機関との連携

10年後の八王子の姿

- ・八王子の特徴である多様な産業支援機関が連携し、産業構造の変化に柔軟に対応する支援を活発に展開し、地域産業が活性化している。



活かすべき資源

- ・産業支援機関（八王子商工会議所、サイバーシルクロード八王子、TAMA協会、TAMA-TLO、多摩テクノプラザ、東京都中小企業振興公社多摩支社）、産業振興機関（観光協会、農協等）
- ・23大学等と11万人の学生 ・金融機関 ・東京都が整備を計画している産業交流拠点

戦略の内容

①ネットワークの強化

- ・産業支援機関・大学等・自治体・金融機関（以下「産業支援機関等」という。）の情報交換を行い、各機関の相互理解を深める。
- ・各機関が持つ支援案件に対しより良く支援ができるよう連携体制を強化する。
- ・支援機関の利用促進を連携して行う。

②ネットワークの拡大

- ・製造業系主体の支援機関連携の枠を広げ、商業、観光業、農業、その他さまざまな分野での連携を促進する。

③産業交流拠点の活用

- ・産業交流拠点の開設以降、産学連携等のネットワークによる活動や産業支援機関の支援の場として最大限活用する。

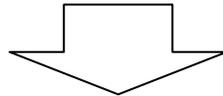
【戦略を実現するための主な事業スケジュール】

戦略の内容	平成 25 年度	短期 (平成 26～28 年度)	中期 (平成 29～31 年度)	長期 (平成 32～34 年度)
	①ネットワークの強化	・産業支援機関等による連絡会開催		産業交流拠点開設 による連携強化
②ネットワークの拡大	・商業、観光業、農業等の産業振興機関との意見交換実施	・分野を越えた産業支援機関、産業振興機関の連携推進		

戦略 2 : 産学公連携の推進

10年後の八王子の姿

- ・ 産業、大学等、産業支援機関、自治体の連携が活発に行われ、大学等が持つ教育資源や知的財産などの技術シーズが有効に活用されながら、新技術開発や新事業創出が図られ、経済活動が活発に行われている。
- ・ 大学（学生、教授など）や事業者との交流・連携が盛んに行われ、市外からも多くの人が産学の交流・連携を求めて訪れ、産学連携の拠点として賑わいが創出されている。



活かすべき資源

- ・ 23 大学等と 11 万人の学生
- ・ 20,000 社に及ぶ事業所
- ・ 先端技術を持つ企業をはじめとする約 1,700 社の製造業
- ・ 東京都が整備を計画している産業交流拠点

戦略の内容

①産業と大学等との関係強化

- ・ 産業支援機関のコーディネーターと大学等のコーディネーターとのネットワーク強化
- ・ 本市の多様な産業（工業、商業、観光業、農業）と大学等との産学連携を推進
- ・ 広域多摩地域や中央道沿線地域の産学公連携の推進

②大学等と連携した企業支援

- ・ 大学等の持つ知的財産などのシーズと事業者ニーズの情報交換、マッチング
- ・ 大学等の持つ教育資源を企業の人材育成に活用
- ・ 企業人材確保に向けた大学との連携

③産業交流拠点の活用

- ・ 産業交流拠点の開設以降、産学公連携の活動の場として最大限活用する。

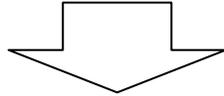
【戦略を実現するための主な事業スケジュール】

戦略の内容	平成 25 年度	短期 (平成 26～28 年度)	中期 (平成 29～31 年度)	長期 (平成 32～34 年度)
①産業と大学等との関係強化	・ 産業支援機関のコーディネーターと教育機関のコーディネーターとのネットワーク強化			産業交流拠点開設による関係強化
②大学等と連携した企業支援	・ 大学等の持つ知的財産などのシーズと事業者ニーズの情報交換、マッチング	継続実施		

戦略 3 : 産業交流拠点の整備・促進と連携

10年後の八王子の姿

- ・産業交流拠点を中心にイノベーションが促進され、新産業・新ビジネスが活発に生まれている。
- ・広域多摩が日本有数の研究開発地域の一つとなり、その中心都市八王子は海外も含めたビジネスマン、エンジニアが集まる産業交流都市になっている。



活かすべき資源

- ・産業の集積、交通利便性、広域多摩の中央に位置する地理的条件等、産業交流の中心となり得る潜在力
- ・市、商工会議所の他、TAMA協会、TAMA-TLO、サイバーシルクロード八王子等の産業支援機関のネットワーク
- ・23大学等と11万人の学生 ・東京都が整備を計画している産業交流拠点

戦略の内容

①産業交流拠点の整備促進

- ・東京都へ整備計画実現を積極的に働きかける。

②産業交流拠点の積極活用

- ・多様な産業支援機関を集約し、支援機関の相互連携強化と支援のワンストップサービスを実現する。
- ・多くの産業人で賑わう交流の場を創出し、常に新技術、新製品、新ビジネスが生まれる環境を作る。
- ・本市及び広域多摩地域が有する資源（産業、観光、大学等）の魅力在国内、国外に発信する。
- ・産業交流拠点の有効活用のため、広域多摩地域及び中央道沿道地域の自治体、産業支援機関とも連携する。
- ・学会、国際会議、産業展示会等を積極的に誘致する。

【戦略を実現するための主な事業スケジュール】

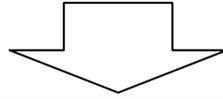
戦略の内容	平成 25 年度	短期 (平成 26~28 年度)	中期 (平成 29~31 年度)	長期 (平成 32~34 年度)
①産業交流拠点の整備促進	・産業交流拠点整備促進のための広域多摩及び中央自動車道沿道地域への働きかけを実施	・近隣自治体、支援機関の連絡会設置を検討 ・シンポジウムや展示会等の産業イベント開催	産業交流拠点開設	

②産業交流拠点の積極活用	・産業交流拠点の活用方法等、施設整備に向けた検討と体制整備	・支援機関連携強化 ・広域多摩地域の産業力を国内外に発信 ・学会、国際会議等の誘致	・産業イベントの実施 ・産業交流拠点を中心にした産業支援、産業交流、情報発信の充実	
--------------	-------------------------------	---	--	---

戦略 4 : 人材の発掘と育成

10年後の八王子の姿

- ・ 知識や経験を持つ人材が、企業支援や産産連携・産学連携等の分野で地域産業を引っ張り、活躍している。
- ・ 八王子市が「経験や知識を活かし活躍できるまち」というイメージが定着している。



活かすべき資源

- ・ 20,000 社に及ぶ事業所とその経営者、従業員
- ・ 多様な産業支援機関
- ・ 企業 OB を含む 58 万人の人口
- ・ 23 大学等と 11 万人の学生

戦略の内容

①産業人材の発掘・育成・ネットワークの拡大

- ・ セミナー等による産業人材の発掘
- ・ 交流の場の提供による産業人材の育成、ネットワークの拡大支援

②産業人材の活動支援

- ・ 産業人材が参加し、企業支援等の分野で活躍できる場の提供

※産業人材とは、企業への支援や産産連携、産学連携、地域間連携等により地域産業の活性化に貢献する事業者、企業OB、教授等

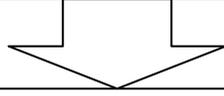
【戦略を実現するための主な事業スケジュール】

戦略の内容	平成 25 年度	短期	中期	長期
		(平成 26~28 年度)	(平成 29~31 年度)	(平成 32~34 年度)
①産業人材の発掘・育成・ネットワークの拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ セミナー等による産業人材の発掘 ・ 情報交換や交流の場による産業人材の育成、ネットワークの拡大支援 	継続実施		
		順次拡大		
②産業人材の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業人材が企業支援等の分野で活躍できる場の提供 	継続実施		

戦略 5 : 企業誘致の推進

10年後の八王子の姿

- ・広域的な交通利便性をはじめとした本市の立地ポテンシャルを活かし、海外企業も含め、研究開発型企业やそれらを支える基盤型企业が集積し、雇用が創出され、地域経済が活性化している。



活かすべき資源

- ・ 高速道路などの交通インフラ
- ・ 豊富な労働力
- ・ 多様な産業支援機関
- ・ 製造業、商業、農業、観光業等多様な産業の集積
- ・ 23 大学等と 11 万人の学生

戦略の内容

- ①企業の立地や拡張を促進するための支援制度の充実
 - ・ 企業誘致条例の再構築
 - ・ 業務用地や業務施設の情報収集と情報提供
 - ・ 支援制度や本市の立地魅力の周知
- ②業務用地の活用と確保
 - ・ 東京都やUR都市機構等と連携した業務用地の有効活用
 - ・ 工業団地や街中（まちなか）準工業地域の業務用地・業務施設の有効活用
 - ・ 新滝山街道周辺地区や圏央道八王子西インターチェンジ周辺における業務用地の確保促進
(都市計画室との連携)
- ③立地魅力の向上
 - ・ 圏央道八王子西インターチェンジのフル機能化など、交通利便性の向上 (交通政策室との連携)

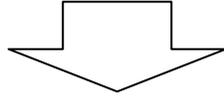
【戦略を実現するための主な事業スケジュール】

戦略の内容	平成 25 年度	短期 (平成 26~28 年度)	中期 (平成 29~31 年度)	長期 (平成 32~34 年度)
①企業の立地や拡張を促進するための支援制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の「いきいき企業支援条例」による立地支援 ・ 業務用地や事業施設の情報収取と情報提供 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">企業立地支援制度の再構築</div>		
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">継続実施</div>		
②業務用地の活用と確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都やUR都市機構等と連携した業務用地の有効活用 ・ 新滝山街道周辺地区等の業務用地の確保検討 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">継続実施</div>		
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">継続実施</div>		
③立地魅力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通利便性の向上 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">継続実施</div>		

戦略 6 : 中小事業者支援制度の充実

10年後の八王子の姿

- ・地域の産業を支える中小事業者の集積が維持されている。
- ・支援メニューを有効に活用しながら、産業構造の変化に対応し、中小企業が新たな販路開拓や事業に取り組み、市内の産業が活性化している。



活かすべき資源

- ・多様な産業支援機関
- ・23 大学等と 11 万人の学生

戦略の内容

① 中小企業支援メニューの充実

- ・産業支援機関と連携した支援強化
- ・伴走支援による経営改善
- ・販路拡大や新分野挑戦への支援
- ・企業人材の育成

② 事業資金融資助成制度の充実

- ・利用者の実態把握
- ・個別相談会や伴走支援による融資資金の有効活用

③ 中小企業支援メニューの周知と利用促進

- ・支援メニューを積極的に利用していない中小零細企業に対して、市や都及び産業支援機関の支援メニューを周知し、利用を促進

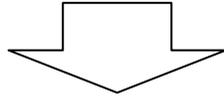
【戦略を実現するための主な事業スケジュール】

戦略の内容	平成 25 年度	短期 (平成 26~28 年度)	中期 (平成 29~31 年度)	長期 (平成 32~34 年度)
① 中小企業支援メニューの充実	・伴走支援による経営改善	継続実施		
② 事業資金融資助成制度の充実	・個別相談会や伴走支援による融資資金の有効活用	継続実施		
③ 中小企業支援メニューの周知と利用促進		継続実施		

戦略 7 : 雇用・就労支援

10年後の八王子の姿

- ・育児中の女性や、退職して地域に戻ってきた高齢者などが、身近な地域で働けるまち。



活かすべき資源

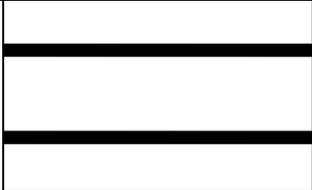
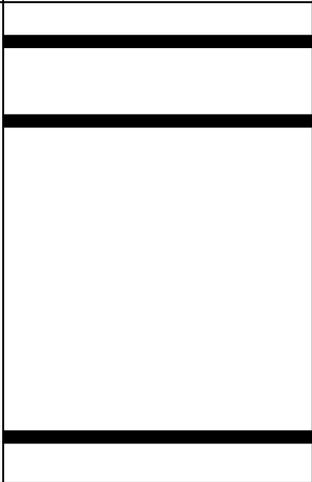
- ・20,000社に及ぶ事業所
- ・ハローワーク八王子、労働相談情報センター、東京しごとセンター多摩など国や都の労働関係機関

戦略の内容

- ①ライフステージにあった就労支援
 - ・子育て期など女性のライフステージに適した就労支援
 - ・高齢者のニーズに応じて活躍できる場の構築
- ②企業支援や新産業創出などにより新たな雇用を促進
 - ・企業誘致策や新産業創出によって新たな雇用の場を創出
 - ・中小企業の採用に関する支援
- ③関係機関と連携した就労機会の提供
 - ・マッチングの機会の提供
 - ・就職相談の充実
 - ・地域での出張セミナーの実施
- ④雇用のミスマッチの解消
 - ・市内企業の紹介と魅力の発信
 - ・現場を知る機会の提供

【戦略を実現するための主な事業スケジュール】

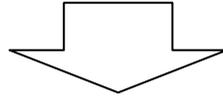
戦略の内容	平成 25 年度	短期 (平成 26~28 年度)	中期 (平成 29~31 年度)	長期 (平成 32~34 年度)
①ライフステージにあった就労支援	・再就職のための支援(職業訓練とマッチング支援等) ・身近な地域における就職支援(ハローワーク八王子と連携した就職支援セミナー(求人情報提供)を各市民センターで実施)	求人状況等にあったメニューの構築		
		地域の特性・ニーズに応じた内容の充実		
		・女性・高齢者のニーズに応じて活躍できる場と仕組みの構築	市内企業の先進事例の紹介、勉強会等企業交流を実施	

<p>②企業支援や新産業創出などにより新たな雇用を促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致等による雇用創出 ・採用意欲のある中小企業の支援 			
<p>③関係機関と連携した就労機会の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク等と連携した就職機会の提供（就職面接会の実施、生活保護者等を対象とした市役所内のハローワーク常設窓口の設置等） ・しごと情報館での就職相談 ・各地域での出張セミナーの実施 			
<p>④雇用のミスマッチの解消</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バスツアーによる市内中小企業の知る機会の創出 			

戦略 8 : 若年者の雇用・就労支援

10年後の八王子の姿

- ・八王子の企業が若者などの市民によく知られている。
- ・地元の企業が欲しい人材育成がされている。



活かすべき資源

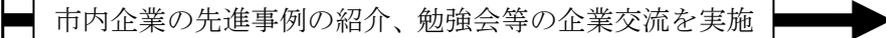
- ・ 20,000社に及ぶ事業所 ・ 23大学等と 11万人の学生
- ・ ハローワーク八王子、労働相談情報センター、東京しごとセンター多摩など国や都の労働関係機関

戦略の内容

- ① 小学校から大学までのキャリア教育支援【八王子の企業が市民によく知られている】
- ② 小学校から大学までのキャリア教育支援【企業が欲しい人材の育成】
- ③ 新卒など若者採用・人材育成等に対する中小企業支援
 - ・ 採用（面接会等）から採用後の新人教育、定着に向けた支援
 - ・ 企業間人事交流の実施
- ④ 正規雇用に向けた就労支援
 - ・ 関係機関と連携した若者の就職面接会などマッチング機会の提供
 - ・ 卒業後のひとり就職活動を防ぐための就職相談の充実
- ⑤ ひきこもり・ニート対策
 - ・ 相談機能の充実
 - ・ 関係機関との連携

【戦略を実現するための主な事業スケジュール】

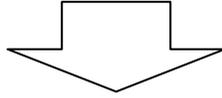
戦略の内容	平成 25 年度	短期 (平成 26～28 年度)	中期 (平成 29～31 年度)	長期 (平成 32～34 年度)
① 小学校から大学までのキャリア教育支援【八王子の企業が市民によく知られている】	【小中学生向け】 ・ 小中学校での地域企業を知る機会の創出（職業講演・職場体験）	・ 小中学生向け体験学習支援（職業体験・ものづくり体験）	全小中学校が地域企業と結び付き自主的に実施 産業交流拠点において地域企業が参加しての実施	

	<p>【高校・高専・大学生等向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業の情報提供 ・中小企業のイメージアップの仕掛け（八王子就職ナビ等） ・市内中小企業を直接見て知る機会の創出（バスツアー等） 			
<p>②小学校から大学までのキャリア教育支援【企業が欲しい人材の育成】</p>	<p>【小中学生向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校での職業講演「働くこととは」 	<p>キャリアカウンセラーによる各小中学校における講演の実施</p> 	<p>【高校・高専・大学生等向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育支援（講座開催、インターンシップ等） 	
<p>③新卒など若者採用・人材育成等に対する中小企業支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・採用（面接会等）から採用後の新人教育、定着に向けた支援 	<p>市内企業の先進事例の紹介、勉強会等の企業交流を実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・定着に向けた支援メニューの検討（企業間インターンシップといった企業間交流等） 	<p>事業展開</p> 
<p>④正規雇用等の就労支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク等と連携した就職面接会の実施 ・しごと情報館での就職相談充実 			
<p>⑤ひきこもり・ニート対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携によるサポートの実施 		

戦略 9 : 労働環境の整備

10年後の八王子の姿

- ・子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、
多様な生き方・働き方が選択・実現できる職住近接のまちになっている。



活かすべき資源

- ・労働相談情報センターなど国や都の労働関係機関
- ・職住近接した住環境 ・多くの保育施設や介護施設

戦略の内容

①ワークライフバランスの支援

- ・育児・介護と仕事の両立支援（多様な働き方（短時間勤務制度、ワークシェア、在宅勤務等）の推進等）
- ・仕事と家庭の両立支援に関する国・都制度などの周知
- ・中小企業のワークライフバランス推進に向けた国・都の支援事業の周知

②関係機関と連携した労働環境整備

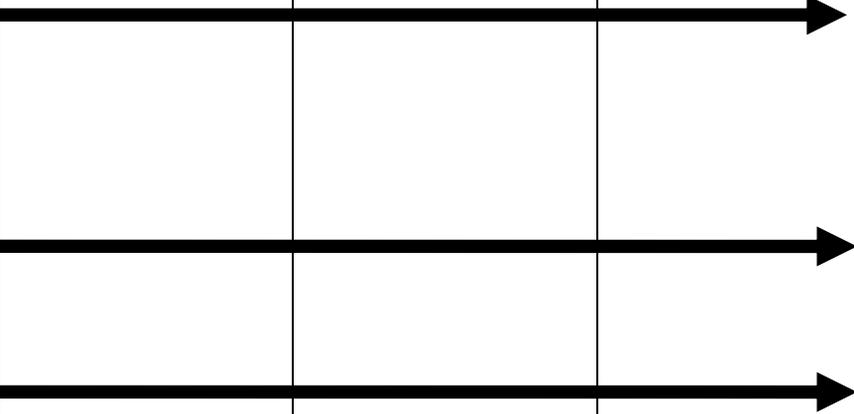
- ・65歳までの雇用義務化による労働環境整備の支援
- ・労働相談の充実及び労働法規などの周知（国の法改正などの情報提供）
- ・女性の就労環境の整備

③中小企業における福利厚生制度などの充実

- ・労働関係機関等との連携による制度の推進

【戦略を実現するための主な事業スケジュール】

戦略の内容	平成 25 年度	短期 (平成 26~28 年度)	中期 (平成 29~31 年度)	長期 (平成 32~34 年度)
①ワークライフ バランスの支援	・育児・両立支援に向け た中小企業における状況 把握（ヒアリング等）	・実態からみた事業展 開の検討及び実施		→
	・仕事と家庭の両立支援 に関する国・都制度の周 知			→
	・中小企業のワークライ フバランス推進に向けた 国・都の支援事業の周知			→

<p>②関係機関と連携した労働環境整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 65 歳までの雇用義務化による労働環境整備に対するアドバイス支援（東京都労働情報相談センターとの連携） ・ 労働相談情報センターと連携した労働相談や労働法規等のセミナー実施 ・ 女性の就労環境の整備（事業所内保育施設の国補助等の支援の周知） 			
<p>③中小企業における福利厚生制度などの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労者福祉サービスセンターへの連携及び補助 			